

## 労働者派遣法に基づく情報公開について

(期間：令和5年3月1日~令和6年2月28日)

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報をご提供いたします。

1. 派遣労働者数	35 名
2. 派遣先事業所数 (実績)	5 社
3. 労働者派遣に関する料金の平均額 (1日8時間あたり)	43,868 円
4. 派遣労働者に関する賃金の平均額 (1日8時間あたり)	18,069 円
5. マージン率	58.8 %

※労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を  
該当労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合

※マージンの中からさらに以下の費用を負担しております。

- ・ 社会保険料事業主負担分
- ・ 管理部門費用
- ・ 賃借料
- ・ システムサポート費
- ・ 新規人材募集費
- ・ 教育訓練費
- ・ その他諸経費等

## 6. 労使協定を締結しているか否かの別

・ 労使協定を締結しているか否か	：	締結している
・ 労使協定書の対象となる派遣労働者の範囲	：	全ての派遣労働者
・ 労使協定書の有効期間の終期	：	令和7年7月31日

## 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

・ 入職時研修 (就業にあたって) ※初めて派遣する労働者が対象
・ レビュー研修
・ Excel スキルチェック (データ入力・関数)

以上